

社会貢献のために!

未成年者の喫煙を絶対に許さない

● 未成年者喫煙防止強化月間

「未成年者喫煙防止強化月間」は、一般社団法人日本たばこ協会との共催、協力参加団体と連携しながら毎年7月実施。売場の対面販売時における年齢確認の徹底のほか、全国の主要都市でローカルイベントを通じ「未成年者には絶対に“売らない” “吸わせない” “買わせない”」を、社会に強くアピールして理解と協力を努めています。また、年間を通じて各組合が地域ごとに地元の関係機関・団体の協力を得ながら未成年者喫煙防止キャンペーンを展開しています。



全国主要都市でのローカルイベント

● 未成年者喫煙防止協議会

たばこ組合が主体となった都道府県単位の「未成年者喫煙防止協議会」は財務局、都道府県警察をはじめ、たばこメーカー、日本フランチャイズチェーン協会(コンビニ団体)などが一堂に会して活発な意見交換を行い、より一層の対策強化に努めています。



● タスポカードの普及促進

未成年者のたばこ自販機からの購入防止に向けた成人識別自販機の稼働に伴い、成人喫煙者の購買利便の向上に向けてタスポカードの普及促進に努めています。また、組合員のたばこ自販機への購入、保守管理などについての諸支援策を講じています。



● 環境美化・喫煙マナー向上活動

環境美化活動・喫煙マナー向上はJTとの連携により、組合が主体となって全国で年間5千回以上実施しています。

